

令和3年度 事務事業評価表 (令和2年度実績)

事務事業名		契約管理事務費			担当所属	契約監理課		
基本情報	分野	9都市経営		事業期間	～			
	基本施策	2 適正かつ透明な行政運営の推進		会計種別				
	推進施策	2 適正な事務執行の推進		実施計画		総合戦略		
事業概要	対象	入札・契約事務 (建設工事、測量・建設コンサルタント、業務委託、物品調達等)						
	意図	市が発注する工事・業務委託・物品調達等について、公平性・公正性・透明性・競争性を有した入札を実施する。また、公契約としての効率化を進めるとともに、適切な入札・契約制度の確立を図る。						
	成果	R2年度入札実績 1.建設工事、測量・建設コンサルタント業務委託 (1)指名競争入札 71件、(2)条件付一般競争入札 80件 2.業務委託(上記以外) (1)指名競争入札 101件、(2)条件付一般競争入札 22件 3.物品調達等 (1)指名競争入札 59件、(2)条件付一般競争入札 7件						
	手段	・入札参加業者の資格審査、登録及び管理 ・建設工事、業務委託、物品調達等における業者選定、要件・資格審査、入札執行、入札結果の公表 ・入札参加業者の指名停止処分 ・入札・契約制度の見直し及び改正 ・契約等審査会の開催事務 ・入札監視委員会の開催事務						
指標	活動指標	指標名	単位	H30年度実績	H31年度実績	R2年度実績	R3年度見込	
		条件付一般競争入札件数【建設工事、測量・建設コンサルタント、業務委託、物品調達等】	目標値	件	115	127	127	109
			実績値	件	122	148	109	-
			目標達成度	%	106.1	116.5	85.8	-
コスト	(単位：千円)		平成29年度決算	平成30年度決算	平成31年度決算	令和2年度決算	令和3年度予算	
	トータルコスト		82,268	81,629	87,891	93,824	86,638	
	事業費		1,220	845	759	809	778	
	特定財源	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		地方債	0	0	0	0	0	
		受益者負担	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
		一般財源	1,220	845	759	809	778	
	人件費合計		81,048	80,784	87,132	93,015	85,860	
正職員		81,048	80,784	87,132	93,015	85,860		
正職員以外		0	0	0	0	0		
(事業費集計済分)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)		
人員	正職員 (人)	11.00	11.00	12.00	13.00	12.00		
	正職員以外 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
周辺環境	開始時の周辺環境							
	入札契約事務は、常に公平性・公正性・透明性・競争性を有した厳正な事務執行を行う必要がある。また、工事に関する制度は、担い手三法等の関係法令に基づき適宜見直しを行っている。							
	現状の周辺環境							
評価	入札監視委員会から提言があった官製談合に関する再発防止対策を具体的に検討し、対応可能なものから実施している。また、コロナ禍における新しい生活様式に対応した入札を実施する必要がある。							
	今後の予想される周辺環境							
	公共事業が減少する中で、企業間競争は激しさを増しており、入札・契約の手続き及び契約内容に関して、公平性・公正性・透明性の確保が益々重要になってきている。							
評価	評価項目		評価	評価の理由				
	妥当性	1. 市の関与(税金支出)		A	入札監視委員会からの提言の一つである「多様な入札制度の検討」における総合評価入札方式の拡充については、現行制度の課題を抽出し、選定基準や評価項目についての見直しを引き続き検討する。 公共工事の品質確保及び設計積算業務の適切な実施のため、技術指導によるサポート体制を強化するとともに、積算チェックシートの改善やヒヤリハット集の更新・周知など、ミスを防ぐための業務改善を進める。			
		2. 事務事業の目的(対象・意図)		B				
		3. 事務事業の目標(活動指標等)		B				
	有効性	4. 計画の実施状況		A				
		5. 目標(活動指標等)の達成度		B				
		6. 上位施策への貢献度		B				
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		B				
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み		A				
		9. 類似事業との統合・代替の検討		A				
10. これまでの実施手段		B						
総合評価	B		入札契約事務については、常に公平性・公正性・透明性・競争性が求められている。今後も法令等の適切な運用はもちろん、国県の動向にも注視し、継続的に制度の見直しを行っている。また、官製談合等の不祥事を二度と起こさない為に職員のコンプライアンス意識をさらに高めていく必要がある。					
改革案	今後の実施方向性	維持		・談合等の不正行為の排除を徹底するとともに、入札の競争性を確保し、より公平公正で透明性の高い入札制度の確立に取り組む。・建設技術の適切な指導助言により工事の品質確保をサポートするとともに、研修会の充実や技術の継承を進め、職員の技術力の向上を図る。・本市のICT化の推進及びコロナ禍における新しい生活様式に対応するため、電子入札を導入する。				
	成果方向性	成果維持						
	コスト方向性	コスト維持						
	改革効果(どのような効果が期待できるか)							
入札の競争性を確保し、公正かつ公正な入札事務を執行することで、入札契約業務における市民の信頼を得ることができる。								